

株主各位

第18回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

INCUSIVE株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. コンプライアンス体制に係る規程を整備し、法令や定款、社会規範を遵守するための行動規範の制定、組織体制の構築、教育・研修を実施するほか、「内部通報規程」に従い内部通報窓口を設置し、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
2. 「取締役会規程」を整備し、取締役の職務を明確化する。
3. 経営を監視するために社外取締役を選任し、取締役の職務遂行に対する監査機能の維持・向上を図る。
4. 内部監査担当は、当社の業務遂行が法令・定款・社内規程等に違反していないかについて厳しく監査し、必要に応じて、関連する取締役、本部長等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
5. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断とともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
6. 「リスク管理規程」に従い、3か月に一度、代表取締役、管理担当取締役、監査役及び必要に応じて顧問弁護士を交えたリスク・コンプライアンス管理委員会を開催し、法令遵守・統制環境上での課題となる事項についてディスカッションし、社内外のコンプライアンス体制を共有するとともに、社内で運用されている諸制度の運用状況の確認や改善点についてのディスカッションを行う。

(運用状況)

コンプライアンスの体制に係る諸規程について、全社員に向けて周知を行いました。

取締役会については、「取締役会規程」に則った運営を実施しました。社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務遂行に対する監査機能のさらなる向上を図っております。

内部監査については全部署・全支社もれなく実施し、検出事項についてはフォローアップ時に一定の改善が確認され、今後継続的に改善・運用を行ってまいります。

リスク・コンプライアンス管理委員会は5月、2月に実施、そのほか毎月開催の経営会議にて同等の内容についての協議を実施いたしました。その場で顕在化した課題については、業務フローの変更等で対応し、改善しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
1. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等について、法令および「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 2. 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書について、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 3. 情報セキュリティについては、「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立する。
 4. 個人情報について、法令及び「個人情報保護規程」、「個人情報取扱規程」等に基づき、厳重に管理する。

(運用状況)

文書、各議事録につきましては上記の通り作成、保存、管理されております。また、情報セキュリティについては、「情報管理規程」に則った管理を実施し、情報セキュリティの維持・向上を図っております。個人情報について、「個人情報保護規程」並びに「個人情報取扱規程」に則って対応しており、疑問点があれば日本情報システム・ユーザー協会に問い合わせたうえで必要な対応を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 「リスク管理規程」「緊急事態対応規程」「クレーム対応規程」等を通して、効率的かつ総合的にリスク対応関連の規程等を制定・改廃し、有事の際の情報伝達と緊急体制を整備する。
2. 不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速かつ的確な対応ができるよう体制を整備する。
3. 内部監査体制を整備し、規程やマニュアルからの逸脱を確認し是正する体制を構築する。

(運用状況)

「リスク管理規程」「緊急事態対応規程」「クレーム対応規程」について、引き続き全社員に周知を図り、実際にクレームが発生した場合等、規程に則って対応がなされておりました。

また、内部監査を実施し、継続的に改善・運用を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の責任・権限を明確にし、取締役会規程、役員規程および会議管理規程等に基づき、取締役会や経営会議を効率的に運営し、業務を執行する。
2. 組織の指揮命令系統を一本化し、効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
3. 意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、職務権限規程等

を通して明確で透明性の高い権限基準を整備する。

(運用状況)

上記のとおり、各種規程に定められた責任・権限で業務が執行されております。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規程等を整備する。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導や規程の整備等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規程等に従った当社子会社の指導・管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。

4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役職員による法令及び定款に則った適正な業務執行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。

5. その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を関係会社管理規程等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。

当社子会社の各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規程等を整備する。

(運用状況)

上記のとおり、各種規程や業務規則に定められた責任・権限で業務が執行されております。また、内部監査を通して現状の業務に即したプロセスが実施されているかを確認し、必要に応じて対応しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置することができる体制を確保する。
 2. 監査役会規程を定め、監査役が活動を実施するに際して必要な環境を整備する。
(運用状況)
現在、監査役補助者は設置されておりません。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
1. 前項に従い監査役補助者を設置した場合において、監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
 2. 監査役の職務を補佐するための専任者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、事前に監査役の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査役が実施する。
(運用状況)
現在、監査役補助者は設置されておりません。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、隨時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
監査役が閲覧を求める社内書類および重要な決裁書類等の提出要請を受けた部署は、速やかに提出する。
 2. 子会社の取締役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
当社は、子会社の取締役及び使用人が、監査役の求めに応じて、隨時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。
監査役が閲覧を求める社内書類および重要な決裁書類等の提出要請を受けた部署は、速やかに提出する。
(運用状況)
上記のとおり、監査役からの要請は、各部署によって速やかに対応されております。
- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人が監査役に報告した場合には、内容の如何にかかわらず不利な取扱いを受けることがない旨を周知する。

(運用状況)

上記のとおり、周知されております。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

(運用状況)

上記のとおり、運用されております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ち、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。
2. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるように協力する。
3. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
4. 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

(運用状況)

取締役ならびに子会社取締役と監査役会は、月1回の頻度で会合を持ち、内部統制や事業経営に関する時々の重要事項や監査状況等についての情報交換を行っております。また、監査役は取締役会、当社及び当社子会社の取締役が出席する経営進捗会議をはじめとした重要な会議に出席しており、必要に応じて情報交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,350,051	1,500,051	△77,142	△511	2,772,449
当期変動額					
新株の発行	6,615	6,615			13,231
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,073,835		△1,073,835
持分法の適用範囲の変更			△6,804		△6,804
減資	△1,342,451	1,342,451			
連結子会社の増資による持分の増減		10,079			10,079
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△1,335,835	1,359,146	△1,080,639	-	△1,057,328
当期末残高	14,216	2,859,197	△1,157,781	△511	1,715,120

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,754	3,754	49,856	581,346	3,407,407
当期変動額					
新株の発行					13,231
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△1,073,835
持分法の適用範囲の変更					△6,804
減資					
連結子会社の増資による持分の増減					10,079
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,801	△15,801	23,670	△228,723	△220,853
当期変動額合計	△15,801	△15,801	23,670	△228,723	△1,278,182
当期末残高	△12,046	△12,046	73,527	352,623	2,129,225

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

・連結子会社の数	9 社
・連結子会社の名称	株式会社OGS OGS PLUS, INC. 株式会社オレンジ 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 株式会社下鴨茶寮 株式会社ジョージクリエイティブカンパニー 株式会社ウィズオレンジ LAND INSIGHT株式会社 Feu株式会社

当社の完全子会社であった株式会社 morondo は、2024年7月3日の取締役会決議に基づき2024年7月8日付で株式を売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

当社の完全子会社であった Data Tailor 株式会社及び Newsletter Asia 株式会社は、2024年6月20日の取締役会決議に基づき、2024年8月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

当社の完全子会社であった TRIPLE WIN STRATEGIES 株式会社は、2024年10月24日の取締役会決議に基づき、2025年1月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

・持分法適用の関連会社数	1 社
--------------	-----

・関連会社の名称	オレンジタイズ株式会社 前連結会計年度に持分法適用関連会社であった株式会社CROSS FMは、実質的な影響力が低下したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。
----------	---

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OGS PLUS, INC. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社オレンジ、株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ、株式会社下鴨茶寮、株式会社ジョージクリエイティブカンパニー、株式会社ウイズオレンジの決算日は5月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、2月28日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得

	した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物及び構築物 3年～34年
	工具器具備品 3年～15年
ロ. 無形固定資産	定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。
	商標権 主として10年
	顧客関連資産 主として9年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	一部の連結子会社では、従業員に対して、支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
ハ. 事業損失引当金	当社グループの事業の損失に備えるため、損失の発生が見込まれる事業に対し、損失発生見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理

一部の連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. 収益の認識方法（5ステップアプローチ）
当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」といいます。）等を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しています。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いています。また、取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に顧客から受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. 主な事業における収益の認識

当社の主な収益として、広告コンテンツ制作があります。当該収益は、一時点で充足される履行義務として、サービス提供完了時点に顧客の検収作業が行われるなど当該サービスが顧客に移転した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

企画＆プロデュース事業では、主な収益としてプランディングコンテンツ制作とコンサルティングサービスがあります。プランディングコンテンツ制作の一部の収益は、一時点で充足される履行義務として、サービス提供完了時点に顧客の検収作業が行われるなど当該サービスが顧客に移転した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しており、プランディングコンテンツ制作の一部及びコンサルティングサービスの収益は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、顧客がサービス提供期間にわたって便益を受けるため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

食関連事業では、主な収益として飲食サービスの提供、製品の販売があります。これらの収益は、一時点で充足される履行義務として、サービス提供または製品の引き渡しの完了時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(「リースに関する会計基準」等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リース

であるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

顧客関連資産 188,619千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結貸借対照表の無形固定資産に、当社の連結子会社である株式会社オレンジの買収に伴い識別した、顧客関連資産を計上しております。

また、減損の判定を行っており、経営環境の著しい悪化等の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

減損の判定で必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、株式取得時の事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定しております。

当該事業計画等については、過去の実績及び引き続き不透明な情勢が続く中、事業成長は継続するとの仮定をもとに現在見込まれる経済状況を考慮しております。

顧客関連資産については、当該事業計画の仮定に変動が生じることで、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、減損損失が発生する場合があります。

・投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

投資有価証券 189,121千円

投資有価証券評価損 81,983千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の投資有価証券は市場価格のない株式等であります。

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しております。実質価額とは、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した決算日までに入手し得る直近の財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額でありますが、会社の超過収益力や経営権等を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額が実質価額として評価される場合もあります。又、市場価格のない株式等の実質価額が期末において、著しく低下したときにおいても、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額をしないこともあります。当該実質価額及びその回復可能性の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や発行会社の事業戦略の変更などによって、実際の結果と異なり、翌事業年度の計算書類において、当該株式等及び関連する損益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

有形固定資産 478,450千円

減損損失 873,215千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当該有形固定資産については、株式会社オレンジの企業結合年度において、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

この株式会社オレンジ及び同社子会社にかかる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎として算定しております。事業計画は、主として企画・プロデュースサービスやプランディングサービス及び食関連サービスの将来の伸長等の重要な仮定に基づいて策定しており、これらの成長率や市場環境の状況に影響を受ける可能性があります。

将来の経営環境の変動等により、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性が

あります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

売掛け金	366,461千円
契約資産	35,895千円

(2) 棚卸資産の内訳

製品・商品	40,184千円
原材料	15,759千円
貯蔵品	27,025千円
合計	82,969千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 590,163千円

(4) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	550,000千円
借入実行残高	150,000千円
差引額	400,000千円

(5) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

建物	6,455千円
土地	449,214千円
計	455,669千円

なお、借入金に係る上記担保提供資産の根抵当に係る極度額は、300,000千円であります。

担保付債務は、次の通りであります。

1年内返済予定の長期借入金	6,864千円
長期借入金	9,624千円
計	16,488千円

(6) 保証債務

連結子会社は、関係会社に対して以下の保証債務を行っております。

株式会社オレンジ・アンド・パートナーズが株式会社ジョージクリティップカンパニーに対する保証債務 30,000千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1. 減損損失の計上)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループの減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	金額
－	のれん	－	278,504千円
－	契約関連資産	－	46,159千円
－	商標権	－	325,532千円
事業用資産	建物及び構築物 土地 その他有形固定資産他	京都府京都市他	223,019千円

当社グループは減損会計の適用にあたり、主に事業単位を基準とした管理会計の区分に基づきグレーピングを行っております。

(1) 株式会社下鴨茶寮の株式取得時に発生したのれん

当初策定の事業計画を下回っていることを勘案し、今後の事業計画の見直しと回収可能性を検討した結果、回収可能価額をゼロとして、278,504千円の減損損失を計上しております。

(2) 株式会社下鴨茶寮の株式取得時に発生した契約関連資産

当初策定の事業計画を下回っていることを勘案し、今後の事業計画の見直しと回収可能性を検討した結果、回収可能価額をゼロとして、46,159千円の減損損失を計上しております。

(3) 株式会社下鴨茶寮の商標権

当初策定の事業計画を下回っていることを勘案し、今後の事業計画の見直しと回収可能性を検討した結果、回収可能価額をゼロとして、325,532千円の減損損失を計上しております。

(4) 株式会社下鴨茶寮の事業用固定資産

回収可能価額は正味売却価額を用いており、土地・建物については不動産鑑定評価額等に基づき、その他の固定資産については備忘価額として、223,019千円の減損損失を計上しております。

(2. のれん償却額の計上)

当連結会計年度に、当社が保有する株式会社オレンジの株式価値が取得価額に比べて著しく下落したことに伴い、個別決算において当該株式の減損処理を計上したため、連結決算において「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第4号 2024年7月1日）第32号の規定に基づき、特別損失としてのれん償却額を計上したものとなります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,051,989株

- (2) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 185,400株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については、安全性の高い金融資産を行い、また資金調達については銀行借入及び社債発行や増資による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループが保有する投資有価証券は、主に投資先企業または業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である買掛金は、ほとんど2か月以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスク（取引先の契約不履行等や発行体に係るリスク）の管理

営業債権について経理規程に基づき経理担当部署により、債権先毎に与信限度額の設定、債権残高の期日管理の徹底、財務状況の定期的なモニタリングを行うことで滞留債権の発生防止を図っております。また、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

2. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰り、中長期の資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社 債	5,000	4,983	△17
(2) 長期借入金 (注3)	506,910	489,910	△17,000
負 債 計	511,910	494,894	△17,016

- (注) 1. 現金は記載を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿額に近似することから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	183,621

3. 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社 債	—	4,983	—	4,983
長期借入金	—	489,910	—	489,910
負 債 計	—	494,894	—	494,894

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

当社の発行する社債のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額により、レベル2の時価に分類しております。また、

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	169円44銭
(2) 1株当たり当期純損失	106円99銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(純粹持株会社体制への移行について)

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、純粹持株会社体制への移行を目的として、当社を分割会社とし、当社100%出資の準備会社を承継会社とする会社分割（吸収分割）により、分割対象事業を準備会社に承継させる吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、本新設分割については2025年6月25日開催予定の株主総会にてご承認いただくことを条件といたします。

(1) 分割準備会社設立の目的

当社グループは、「ヒトを変え、事業を変え、そして社会を変える」を企業ビジョンとして、デジタルをはじめ、あらゆるメディアにおける表現の多様性をもって価値を創出することを第一に、メディア&コンテンツ領域、企画&プロデュース領域、食領域、宇宙関連領域において事業を展開してまいりました。それぞれの事業領域において、事業会社や団体向けに多様なビジネスモデルやソリューションを提供し、INCLUSIVEグループ全体で社会変革を実現することをミッションとして掲げてきました。しかしながら、デジタルメディア事業の縮小やインターネット広告ビジネス市場の競争激化、メディアマーケティングの内製化やビジネス構造の変革など、当社グループを取り巻く事業環境は長期的に厳しい状況が継続する見通しであります。

このような中、当社グループにおける収益拡大を最重要課題と掲げるうえで、市場環境の変化に迅速に対応し、グループ経営の強化、人的資本や経営資源の効率化を進め、既存事業に囚われない新規事業の創出を加速し、INCLUSIVEグループ全体における事業領域の拡大をいち早く実現するためには、持株会社体制への移行が最適であると判断し、同体制への移行についての検討を開始することいたしました。

現時点では、持株会社はグループ全体の経営機能に特化した純粹持株会社とすることを想定しており、子会社である各事業会社はそれぞれの領域において柔軟かつ迅速な経営判断のもと事業を展開してまいります。

それに伴い、これまでのメディア・コンテンツを主軸とする事業から地域観光資源開発・地域レガシー産業のDXや高付加価値化などの地域創生事業への転換を進め、地域創生を基軸とした新規事業の創出と事業領域の拡大に努め、INCLUSIVEグループ全体の企業価値向上を目指していく所存でございます。

(2) 持株会社体制への移行の要旨

①移行方法

当社を分割会社とし、当社100%出資の準備会社を承継会社とする会社分割（吸収分割）によるものであります。

②会社分割の日程

分割準備会社の設立	2025年4月1日
吸収分割契約承認取締役会	2025年5月23日
吸収分割契約締結	2025年5月23日
吸収分割契約承認定時株主総会	2025年6月25日
吸収分割の効力発生日	2025年10月1日（予定）

(3) 分割する部門の事業内容

デジタルマーケティング事業、地域ブランディング事業、EC事業
(ただし、本吸収分割前は事業を行っておりません)

(4) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び
「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
メディア&コンテンツ事業	666,306千円
企画&プロデュース事業	2,136,522千円
食関連事業	2,089,638千円
その他事業	4,778千円
顧客との契約から生じる収益	4,897,245千円
その他の収益	-千円
外部顧客への売上高	4,897,245千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末の契約資産は35,895千円、契約負債は17,278千円であり、残存履行義務については、履行義務の充足について1年内に収益を認識することを見込んでおります。

11. その他の注記

株式売却による子会社の異動

(株式会社morondoの株式の売却)

当社は、2024年7月3日開催の取締役会決議により、2024年7月8日付で連結子会社である株式会社morondoの株式を譲渡し、当社の連結対象から除外されました。

(1) 本株式売却の目的

当社においては、宇宙領域や地方創生領域に成長機会を求め、リソースを投下していく方針であること、株式会社morondoにとっては、人材獲得・育成やオリジナルコンテンツ等への投資を継続的に行うことが双方にとって望ましいとの結論に至り、株式の譲渡を実施したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額94,805千円を、関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 売却した関係会社に係る資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 29,974千円

固定資産 2,554千円

資産合計 32,528千円

流動負債 45,014千円

固定負債 22,319千円

負債合計 67,333千円

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている売却した子会社に係る損益の概要額

売上高 27,839千円

営業損失 2,115千円

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年6月24日開催の取締役会決議により、2024年8月1日付で連結子会社であるData Tailor株式会社及びNewsletter Asia株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

当事企業の名称 INCLUSIVE株式会社

事業内容 ウェブメディア運営・収益化支援、プロモーション企画、メディア展開のコンサルティング等

(吸収合併消滅会社1)

当事企業の名称 Data Tailor株式会社

事業内容 アドテクノロジー関連事業

(吸収合併消滅会社2)

当事企業の名称 Newsletter Asia株式会社

事業内容 メールマガジン・オンラインサロンなどの有料課金コンテンツ配信事業

②企業結合日

2024年8月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、Data Tailor株式会社及びNewsletter Asia株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

INCLUSIVE株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループ経営のレジリエンス強化を目指し、経営資源の効率化、組織運営における意思決定の迅速化、事業収益の最大化を図るため、本合併を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年10月24日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で連結子会社であるTRIPLE WIN STRATEGIES株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

当事企業の名称 INCLUSIVE株式会社

事業内容 ウェブメディア運営・収益化支援、プロモーション企画、メディア展開のコンサルティング等

(吸収合併消滅会社)

当事企業の名称 TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社

事業内容 SNSマーケティング関連事業

②企業結合日

2025年1月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

INCLUSIVE株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループ経営のレジリエンス強化を目指し、経営資源の効率化、組織運営における意思決定の迅速化、事業収益の最大化を図るため、本合併を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金		資本剰余金合計				
	資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,350,051	1,500,051	-	1,500,051	54,730	54,730	△511 2,904,322		
当期変動額									
新株の発行	6,615	6,615	-	6,615			13,231		
当期純損失(△)					△1,374,417	△1,374,417	△1,374,417		
自己株式の取得									
減資	△1,342,451		1,342,451	1,342,451			-		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	△1,335,835	6,615	1,342,451	1,349,066	△1,374,417	△1,374,417	- △1,361,186		
当期末残高	14,216	1,506,667	1,342,451	2,849,118	△1,319,686	△1,319,686	△511 1,543,135		

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	49,856	2,954,178
当期変動額		
新株の発行		13,231
当期純損失(△)		△1,374,417
自己株式の取得		
減資		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,670	23,670
当期変動額合計	23,670	△1,337,515
当期末残高	73,527	1,616,663

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年

工具器具備品 3～5年

車両運搬具 2年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

イ. 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」といいます。）等を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の

性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で損益計算書に表示しています。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いています。また、取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に顧客から受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. 主な取引における収益の認識

当社の主な収益として、広告コンテンツ制作があります。当該収益は、一時点で充足される履行義務として、サービス提供完了時点に顧客の検収作業が行われるなど当該サービスが顧客に移転した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（評価・換算差額等に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- ・関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した額

- 関係会社株式 289,204千円

- 関係会社株式評価損 1,424,231千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社が保有する関係会社株式について、株式の実質価額が帳簿価額に比べて50%程度以上低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、さらなる評価損処理が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 21,732千円

- (2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

- 当座貸越極度額 100,000千円

- 借入実行残高 -千円

- 差引額 100,000千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- ① 短期金銭債権 66,677千円

- ② 短期金銭債務 4,997千円

- ③ 長期金銭債権 92,367千円

- ④ 長期金銭債務 -千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	59, 681千円
仕入高	7, 249千円
販売費及び一般管理費	952千円
営業取引以外の取引高	166, 875千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	576株
------	------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

總延税金資産

貸倒引当金	31, 009千円
関係会社事業損失引当金	13, 483千円
関係会社株式評価損	469, 979千円
投資有価証券評価損	70, 953千円
のれん	2, 140千円
資産調整勘定	9, 954千円
繰越欠損金	50, 479千円
その他	1, 895千円
總延税金資産小計	649, 897千円
評価性引当額	▲646, 866千円
總延税金資産合計	3, 031千円
總延税金負債	
顧客資産	▲2, 393千円
未収事業税	▲ 638千円
總延税金負債合計	▲3, 031千円
總延税金資産の純額	-千円

(2) 決算日後における法人税等の税率の変更

2025年3月31日、「所得税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、当事業年度末の一時差異のうち、2026年4月1日以後に解消が見込まれる一時差異等については、總延税金資産及び總延税金負債の計算に使用する法定実効税率を主に29.8%から30.7%に変更しております。

これに伴う計算書類に与える影響額は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社 (注3)	TRIPLE WIN STRATEGIES 株式会社 (注3)	所有 直接 100.0% (注3)	役員の兼任 当社サービスの提供 プロモーション企画・PRサービスの利用	経営指導料の受取 (注1)	37,872	-	-
子会社	株式会社0G	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	利息の受取 (注2)	369	長期貸付金 (注4)	92,367
子会社	LAND INSIGHT 株式会社	所有 直接 59.2%	役員の兼任 資金の貸付	利息の受取 (注2)	100	短期貸付金	25,000
子会社	株式会社オーレンジ	所有 直接 58.9%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注1)	47,172	未収入金	4,324
子会社	株式会社下鴨茶寮	所有 直接 58.9%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注1)	43,407	未収入金	4,576

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社において発生が見込まれる管理費用等の負担額を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. TRIPLE WIN STRATEGIES株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
4. 株式会社0GSへの貸倒懸念債権に対し、合計92,367千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 153円52銭
- (2) 1株当たり当期純損失 136円94銭

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(連結子会社の吸収合併)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。